

新型コロナウイルス感染症への対応方針について 社会体育施設等の利用のお知らせ

(令和3年8月20日 更新)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、学校開放施設、社会体育施設等について、町内在住・在勤の方及び町後援団体に限り、施設の新規受付を行っております。また、施設の利用について下記のとおりとさせていただきます。ご理解、ご協力よろしく申し上げます。

◎下記施設の夜間開放時間を20時までとさせていただきます。

◆中央公民館、屋内外社会体育施設（町民体育館、各テニスコート、各グラウンド、フィットネスルーム）

8月20日（金）～ 9月12日（日）： 開放

※既に、申請をされている方はご利用いただけます。

◆学校開放施設（体育館、グラウンド）、下宮地区公民館、生涯学習館

8月20日（金）～ 9月12日（日）： 一部開放

スポーツ少年団活動、中学校部活動・スクール活動、スポーツ協会、

スポーツクラブ、文化団体の加盟団体のみ

※既に、申請をされている方はご利用いただけます。

※なお、この期間を延長する場合があります。

《お問い合わせ先》

○社会体育施設、学校開放施設、下宮地区公民館について

神戸町教育委員会 生涯学習課

電話：0584-27-0182

○中央公民館、生涯学習館について

神戸町教育委員会 中央公民館

電話：0584-27-7321

○フィットネスルームについて

NPO 法人ごうどスポーツクラブ

電話：0584-27-1171